

観光施設・サービス等の料金設定等に関する調査・研究会(第2回)

姫路城縦覧料改定の取組事例

姫路市 観光経済局 観光コンベンション室

本取組の全体フロー

① 内部検討段階
(検討開始～対外公表)

② 調整段階
(対外公表～決定)

③ 準備段階
(決定～導入)

④ 導入段階
(導入～)



① 内部検討段階（検討段階～対外公表）

持続可能な保存継承に向けた適正料金の検討

▶施設の概要・運営

- ・世界遺産・国宝姫路城：所有者（文部科学省）、管理者（姫路市）
- ・姫路城入城者数：令和7年度 1,567,674人（うち外国人547,426人）
令和6年度 1,532,111人（うち外国人549,161人）

▶縦覧料改定の「直接的契機」

- ・文化財保護法に基づく特別史跡 国宝・重要文化財 世界遺産「姫路城保存活用計画」（令和7年2月21日文化庁認定）の策定
- ・姫路城縦覧料改定のきっかけは、「姫路城重要文化財建造物等保存活用計画」（平成25年8月策定、後に「姫路城保存活用計画」に吸収）で定める縦覧料改定のルール「概ね10年間の収支バランス」の終期到来が改定の契機
- ・今後10年間の保存・整備指針を定めるにあたり、維持管理費を安定的に確保するための「適正な縦覧料」について協議を開始する

① 内部検討段階（検討段階～対外公表）

今後10年間の事業費算定と受益者負担の適正化

▶縦覧料設定の根拠

- ・10年間（令和7年～16年）の事業費 **約280億円**

【事業費内訳】

- ・内曲輪整備 約160億円
- ・好古園整備 約35億円
- ・中曲輪整備 約60億円
- ・その他 約25億円

【収入内訳】

- ・**縦覧料** **約213億円**
- ・国庫補助金 約16億円
- ・その他特定財源 約29億円
- ・一般財源 約22億円

- ・特別史跡姫路城跡の維持管理費や保存整備費、社会情勢の変化、デジタル化など新たに実施する事業を見据え縦覧料を決定する

▶市民料金を据え置く根拠

- ・多重的な市民負担の考慮

<財政的寄与> 玄関口である姫路駅から城下全域の景観整備に多額の市税を投入

<制度的協力> 景観維持のための広告規制や建物高さ制限等、長年の私権制限を受容

<直接的貢献> 市民ボランティアによる継続的な清掃・美化活動の実施

→「市民以外」は、今後の保存整備事業費(10年280億)に基づく「適正な縦覧料」を設定

→「市民」は、上記の既負担を考慮し、「従前の縦覧料」を適用する(据え置く)ことで公平性を担保

① 内部検討段階（検討段階～対外公表）

【参考】令和7年度～令和16年度の事業費



【参考】姫路城縦覧料

(改正前)

大人（18歳以上）	1,000円
小人（小中高生）	300円

(改正後)

18歳以上（市民）	1,000円（据置き）
18歳以上（市民以外）	2,500円（引上げ）
18歳未満	無料

【参考】今後10年間で取り組む主な事業

- ・ デジタルチケットの導入・予約制度
- ・ 建造物保存修理・石垣修理事業
- ・ 三の丸広場夜間封鎖
- ・ デジタル技術を活用した展示等の充実
- ・ 御作事所出丸と内堀の復元整備
- ・ てぶら観光 等

② 調整段階（対外公表～決定）

既存組織の活用による意思決定

▶庁内検討体制

- ・姫路城管理事務所により素案を作成し、幹部会議にて段階的な検討・ブラッシュアップを図る

▶専門家・有識者への共有

- ・「縦覧料改定」に特化した検討会は設置せず、「姫路城保存活用計画認定検討会議」をプラットフォームとして活用
- ・保存整備の専門家に対し、財源確保の必要性と改定方針を共有し、計画との整合性を担保

▶制度設計の変遷（インバウンド価格から市民料金へ）

- ・当初、話のあった「外国人・日本人」の区分に対し、議会や有識者の意見を反映させ、居住地による負担の公平性に軸足を置き、「市民とそれ以外」という区分へ昇華

【参考】姫路城保存活用計画（抜粋）P296・297

なお、縦覧料については、維持管理運営費、保存整備費の増大や、社会情勢の変化を鑑みて収支の再算定を行い、必要に応じて縦覧料の改定を行う。改定等にあたっては、姫路城の維持管理運営費等に要する経費を概ね一定期間分換算するなど、次のような事項などを含めて検討する。

- ①次の収支のバランス 今後概ね10年間の特別史跡の維持管理運営費、保存継承につながる保存修理、整備に必要な費用
- ②来城者へ普及啓発、おもてなし対応に必要な経費
- ③児童生徒の学習活動等への考慮

② 調整段階（対外公表～決定）

市議会への段階的報告と条例改正のプロセス

▶令和6年第2回定例会（6月）

- ・姫路城保存活用計画案に関するパブリック・コメントの実施について

▶令和6年第3回定例会（9月）

- ・姫路城保存活用計画活用案に関するパブリック・コメントの募集結果について
- ・姫路城縦覧料等改定の方向性について

▶令和6年第4回定例会（12月）

- ・姫路城縦覧料等改定の方向性について
（小人料金の無料化、姫路城における姫路市民料金の設定を報告）
（姫路市民：現行程度の縦覧料、その他大人（18歳以上）：2,000円～3,000円程度）

▶令和7年第1回定例会（2月）

- ・姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例について（議案提出・可決）
（現料金体系の上程、施行日：令和8年3月1日）

③ 準備段階（決定～導入）

関係団体との連携・周知

▶観光関連事業者・団体への周知

- ・ 1年前に条例を改正することで、縦覧料改正の周知期間を長く設定する
- ・ 姫路観光コンベンションビューローや姫路商工会議所への説明、理解を得た上で、両団体の協力を得ながら、観光関連事業者・団体に対し、「保存継承による観光価値の維持」への理解を促進
- ・ 旅行会社に対してもツアー造成前に周知することを心がける

▶その他周知

- ・ 最も影響を受けるとと思われる近隣市町の住民に対し、縦覧料改定を理解いただけるよう姫路観光コンベンションビューローを通じ、地元新聞に連載記事を掲載

- * 縦覧料改定に関し、多くのマスコミに取り上げられたため、あまりコストをかけずに周知できた
- * 姫路城管理事務所には、姫路城は国宝なのになぜ市民だけ割引なのかとの問い合わせあり
- * 縦覧料改定にあたり、二重価格との報道が多数を占めるが、姫路市では、実質的に市民であることの証明書提示により縦覧料を据え置きしている旨説明している

④ 導入段階（導入～）

縦覧料改定の影響とデジタルチケットの本格導入

▶姫路城入城者数と収益の推移（速報値）

- ・令和8年3月～4月入城者数 約300,000人（前年比15.8%減）
- ・令和8年3月縦覧料収入 約2.7億円（前年比1.3億円増）

▶デジタルチケットの本格導入・DX

- ・改定に合わせてデジタルチケットシステムを構築・本格導入
- ・今後はシステムから得られる「国別購入内訳」等のデータを分析し、ターゲットを絞った戦略的なプロモーションに活用

▶現場オペレーション

- ・市民・非市民の判定に伴う混乱はほとんどなし
- ・証明書不携帯によるトラブルもほとんど発生せず、円滑な移行を完了

④ 導入段階（導入～）

【参考】 デジタルチケット（令和8年3月～4月）利用状況

▶ デジタルチケット利用状況（姫路城、好古園、姫路文学館、美術館）

- ・ 総予約者数 14,798件
- ・ 総来場者数 38,694人
- ・ 1日平均件数 243件
- ・ 1日平均人数 634人
- ・ 最高来場者数 4月5日（日）2,757人

▶ デジタルチケット商品別利用状況

- ・ 姫路城+好古園共通券 24,088人（9,585件）
- ・ 姫路城入場券（単券） 12,641人（4,304件）

▶ 姫路城における国別内訳（デジタルチケット利用者数）

- ・ 日本人 18,869人
- ・ 外国人 17,152人
 - （内訳） アメリカ 3,339人
 - ドイツ 1,598人
 - イギリス 1,244人
 - フランス 1,185人
 - オーストラリア 996人 など

④ 導入段階（導入～）

確実な保存整備と持続可能な観光地域づくりの実現

▶来城者の安全・利便性向上

- ・ 天守登閣時の靴入れを従来の手提げ袋から「ナップザック」へ変更することで、来城者の両手の自由が確保され、急峻な階段での安全性を高め、ストレスのない鑑賞環境を提供

▶縦覧料等増収分の具体的な用途

- ・ 保存整備の加速： 国宝・重文建造物の適切な維持管理と修理
- ・ 後世への継承： 先を見据えた石垣・構造物の修復・調査
- ・ 地域還元： 姫路城を中心とした周辺エリアの景観維持と観光基盤の整備

▶今後の課題と振り返り

- ・ 入城者数の減少が周辺消費に与える影響の継続的なモニタリング
- ・ デジタル（データ）の更なる活用による、混雑平準化とリピーター獲得



観光施設・サービス等の料金設定等に関する調査・研究会(第2回)

ご清聴ありがとうございました

質疑応答

姫路市 観光経済局 観光コンベンション室

本事例が皆様の地域における持続可能な観光経営の一助となれば幸いです。